

平成 28 年 10 月 6 日

公務員等における事業所の事前登録について

■事前登録の目的

平成 29 年 1 月 1 日法施行前に公務員等(国家公務員共済組合、地方公務員共済組合の長期組合員、私立学校教職員共済組合の長期加入員)の加入に関する手続きを行うにあたって、事前に事業所登録を行います。

特に公務員等の場合は、事業主の側での資格確認や収納方法についての内部事務が一般の事業会社と異なることや大量の届書の登録事務が集中することが見込まれるため、業務の分散を図る観点から、事前に事業所の登録をお願いするものです。

- ① 提出する届書 : 事業所登録申請書(事前登録用)(別紙 1)
- ② 届書処理受付開始日 : 平成 28 年 10 月 14 日～
- ③ 登録に関する手続き(届書の提出先は下記ご参照)
 - a. 各省庁、各自治体、各私立学校等(以下 各団体という)において登録する事業所の設定をお願いいたします。
 - b. 登録する事業所は「個人払込」、「事業主払込(口座振替)」、「事業主払込(振込)」の納付方法別に事業所登録を行います。(1枚の申請書で複数の納付方法の設定が可能です。設定する納付方法を○で囲んでください)
 - c. 提出は指定された様式(「事業所登録申請書(事前登録用)」)にて、行っていただきますようお願いいたします。
 - d. 事業所の登録が完了次第、国民年金基金連合会より、「事業所登録通知書(事前登録)」を当該事業所あて送付し、登録事業所番号を通知いたします。なお、事業主払込(振込)を選択した事業所については別途振込口座を通知いたします。
 - e. 事業主払込(口座振替)を選択した事業所については併せて「預金口座振替依頼書兼 自動払込利用申込書」(別紙 2)をご提出ください。

(注)事業主払込を行う場合でも、加入者個人の口座から引き落としを希望する加入者がいる場合には、「個人払込」用の事業主番号の登録も必要になります。

<届書送付先>

〒135-0016 東京都江東区東陽 7-2-14 東陽MKビル 2F
りらいあコミュニケーションズ内 国民年金基金連合会
事業所登録受付担当

以上

国民年金基金連合会

届書 コード	1 3 0 6 2
-----------	-----------

●記入にあたっての留意点

1. この申請書は、**国家公務員共済組合または地方公務員共済組合の長期組合員、私立学校教職員共済制度の長期加入員の事業所を登録するための申請書**です。
2. 太枠内は必ず記入してください。
3. 必ず、押印してください。訂正は訂正部分を二重線で抹消し、訂正印（掛金引落口座情報については金融機関届出印）を押してください。
4. 事業主払込（振込）、事業主払込（口座振替）の納付方法で登録する場合、それぞれの納付方法の事務処理が行えることを確認してください。
5. 掛金納付方法で**事業主払込（口座振替）**を選択した場合は必ず「**預金口座振替依頼書**」をあわせて提出してください。

登	録	事	業	所	名	称	(注1)	企業名称区分		
フリガナ							印			
登	録	事	業	所	所	在	地	市区町村コード		
フリガナ										
〒 連絡先電話番号（ ）										
都 道 府 県		郡	市 区 町 村							
事	業	主	名	称	又	は	氏	名	(注2)	
フリガナ										

掛 金 納 付 方 法		金融機関の引落口座がなく事業主が請求に対して振込を行う場合、「1. 事業主払込（振込）」を選択してください。											
1：事業主払込（振込）		金融機関の引落口座から引落をする場合、「1. 事業主払込（口座振替）」を選択してください。											
1：事業主払込（口座振替）		加入者個人の口座から引落をする場合、「2. 個人払込」を選択してください。											
2：個人払込		複数の掛金納付方法を登録する場合、必要な掛金納付方法に○を記入してください。ただし、「1. 事業主払込（振込）」「1. 事業主払込（口座振替）」の同時併用はできないためいずれか一方を選択してください。											

掛 金 引 落 機 関		口 座 名 義 人 (注4)										金融機関 届出印		
フリガナ												○枚目に金融機関届出印を押印してください		
1:金融機関		金融機関コード	支店コード	金融機関名	支店名	口 座 番 号								
						1:普通・総合 2:当座 9:その他								
2:郵便局		種目コード	契約コード	通 帳 記 号			通 帳 番 号							
		1 6 6	3 0	の										

(注3)

＜ 特記事項 ＞

- (注1) 登録事業所名称は正式名称で記載してください。
(注2) 事業主名称又は氏名は代表者にあたる方の氏名を記載してください。
(注3) 掛金納付方法で事業主払込(口座振替)を選択した場合、掛金引落機関の情報を記入してください。口座情報で記入する数字は、すべて右詰めで記入してください。
(注4) 口座名義人は、フリガナも含めて正確に記載してください。

事務処理センター使用欄

各種届書・添付書類	事七 確認
預金口座振替依頼書	☐

採番する掛金の納付方法	採番した登録事業所番号
☐ 事業主払込(振込)で採番	
☐ 事業主払込(口座振替)で採番	
☐ 個人払込で採番	

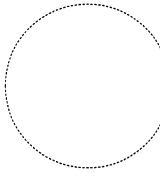
事務処理センター

御中

私が支払うべき個人型年金の掛金を、収納企業の指定する日に下記名義の口座から口座振替の方法により支払うこととしたいので、下記の預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

預金口座振替規定（自動払込は除く）

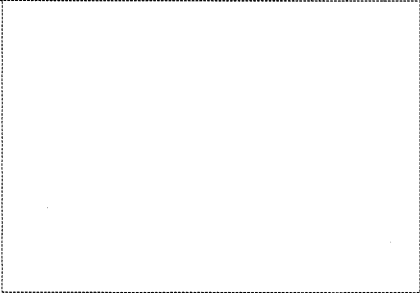
- 銀行（金庫・農協）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。
この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり国民年金基金連合会から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってもさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

		申出者 氏名	フリガナ		ゆうちょ銀行の自動払込利用の場合は、 自動払込み規定が適用されます。		
住	フリガナ						
所	〒 連絡先電話番号						
掛 金 引 落 口 座 情 報	1 ゆうちょ 銀行 以外の 金融 機関	金融機関コード		金融機関名		口座名義人（本人名義に限定・屋号付きは不可）	金融機関 届出印
						フリガナ	
		支店コード		支店名		(口座情報で記入する数字は、すべて右詰めで記入してください)	
		預金種別		口座番号			
	1：普通 2：当座						
2 ゆうちょ 銀行	種目 コード	契約種別 コード	通帳記号		通帳番号		
	166	30	の				

※訂正箇所は二重線で抹消し、金融機関届出印で訂正印を押してください。

※記入内容の誤り、不備等や、印鑑相違、押印不鮮明等の場合、再度提出をお願いすることになります。

その場合、掛金の引落としができません（**引落せなかった掛金を後日、改めて納付することはできません**ので、ご注意ください）
ので、ご提出の前に今一度、記入内容、届出印の押印状態をご確認ください。

(金融機関さまへのお願い)		口座振替金融機関使用欄		収納企業名		国民年金基金連合会 確定拠出年金		
預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)が不備の場合、不備返却事由に○印をつけて下記までご返送ください。		口座振替 金融機関受付		7: 平成	年	月	日	
口座 振替 金融 機関 使用 欄	(不備返却事由)				払込先 口座番号		00110-8-82774	
	1. 預金取引なし 2. 印鑑相違				払込先 加入者名		国民年金基金連合会	
	3. 記載事項等相違 (店名、預金種目 口座番号、 口座名義)				振替日 (払込日)		毎月26日 (休業日の場合、翌営業日)	
	4. その他 ()							
検印		照合印		受付印		事務処理センター使用欄		
						事務処理センター		
不備の場合の返却先(事務処理センター)								
